

横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略 改訂版

平成 30 年 11 月
横 浜 市

目次

I	はじめに	1
II	人口ビジョン	
1	人口の現状分析	2
(1)	人口の動向	2
(2)	将来人口の推計	5
(3)	人口の変化が将来に与える影響	7
2	人口の将来展望	8
(1)	定住に関する市民の意向	8
(2)	目指すべき将来の方向	8
(3)	人口の将来展望	9
III	総合戦略	
1	基本的な考え方	11
(1)	位置づけ	11
(2)	地方創生に向けた基本的な考え方	11
(3)	総合戦略の推進のためのポイント	12
(4)	総合戦略の計画期間	12
(5)	総合戦略の推進（P D C A）	12
2	基本目標及び基本的方向、具体的施策	14
(1)	しごと	14
(2)	ひと	19
(3)	まち	26

I はじめに

人口減少に歯止めをかけ、将来に渡って活力ある日本社会を維持していくため、2014（平成26）年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。国においては人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

横浜市においても、2019（平成31）年をピークに人口が減少に転じ、2025（平成37）年には65歳以上の高齢者が約100万人になることが見込まれています。生産年齢人口の減少や少子高齢化の進展により、人口構成の高齢化へのスライドが進行し、高齢者が大幅に増加するなど、これまでに経験したことがない状況が予測されます。さらには、人や投資の東京一極集中が加速することも危惧されます。

こうした厳しい状況が予測される未来をそのまま受け入れるのではなく、生産年齢人口の減少や高齢化の進展による影響を緩和するため、子育て世帯など若い世代をはじめ、人や企業を呼び込み、未来を変えていくことに果敢に挑戦していくことが必要です。

横浜市では、誰もが安心と希望を実感でき、「人も企業も輝く横浜」の実現を目指し、「横浜市中期4か年計画2014～2017」を2014（平成26）年12月に議会の議決を経て策定しました。地方創生に向けた一連の動きを捉えて、この中期4か年計画をベースに「横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

人口ビジョンにおいては、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」で2060（平成72）年に1億人程度の人口が確保されることを踏まえ、自然増減や社会増減に関する仮定を置き、将来の人口を展望しました。その結果、2040（平成52）年の本市の人口は約368万人となり、現在とほぼ同水準の人口規模が維持されると試算されます。

総合戦略において、横浜の未来を切り拓いていくための根幹となる方向性を共有し、あらゆる方々の知恵や力の結集、様々な主体との協働などを通して、オール横浜で地方創生の取組を推進していくため、次の基本目標を掲げました。

- ・企業が活躍できる環境をつくること（しごと）
- ・社会の担い手となる人を増やしていくこと（ひと）
- ・躍動できる舞台としての都市を構築すること（まち）

都市が持続的に成長・発展していくためには、活力ある経済が豊かさを生み出すことから、企業が活躍できる環境をつくる必要があります。また、女性・子ども・若者・シニアなどあらゆる人のポテンシャルを引き出し、社会の担い手となる人を増やしていくことが重要です。さらには、世界中の人々や企業を惹きつけるとともに横浜経済や市民生活を支える、人や企業が躍動できる舞台としての都市を構築することも欠かせません。

総合戦略には、コンパクトで機能的な都心臨海部や郊外部の緑豊かな住環境をはじめとする、横浜の様々な魅力を生かした施策を盛り込んでいます。この戦略の推進に、市民、企業、大学等の皆様と連携し全力で取り組むことで、人口減少社会を乗り越え、横浜ならではの地方創生を実現していきます。

なお、「横浜市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、2018（平成30）年に「横浜市中期4か年計画2018～2021」策定にあわせて改訂しました。

Ⅱ 人口ビジョン

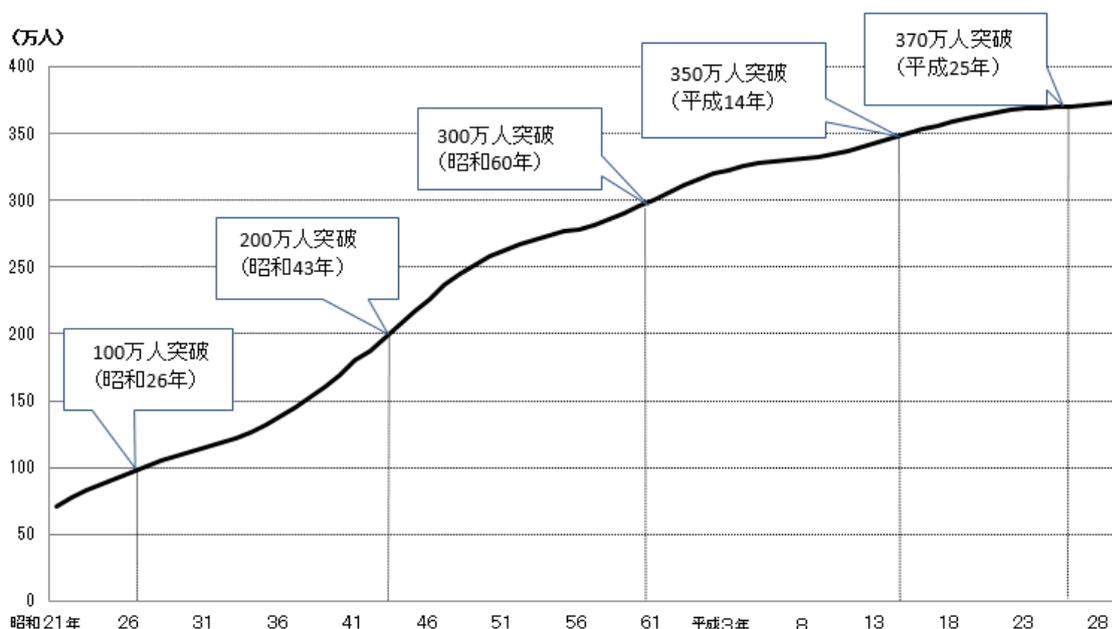
人口ビジョンは、まち・ひと・しごと創生に向けた効果的な施策を策定するため、人口の現状を分析したうえで、今後目指すべき将来の方向を示すとともに、国が策定した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）も勘案しつつ自然増減や社会増減に関する仮定を置き、将来の人口を展望したものです。

1 人口の現状分析

(1) 人口の動向

本市の人口は戦後一貫して増加を続け、2013（平成 25）年には 370 万人を突破しました（図 1）。

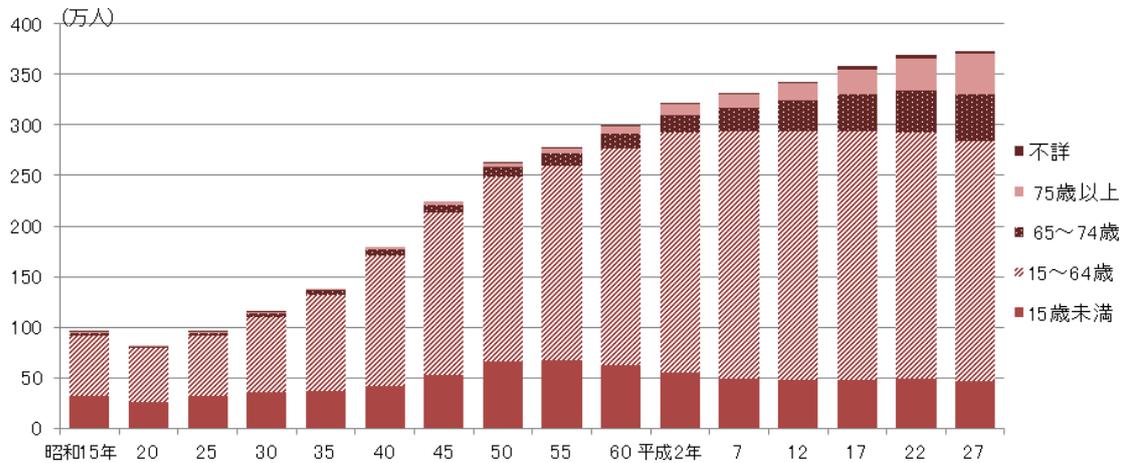
図 1 横浜市の人口の推移



資料：横浜市「横浜市の人口～平成 29 年中の人口動態と平成 30 年 1 月 1 日現在の年齢別人口～」

本市の生産年齢人口（15～64歳）は、2000（平成12）年の約246万人をピークに減少に転じました。2000（平成12）年には、高齢者（65歳以上）の数が子ども（15歳未満）の数を上回る状況となり、同年は本市の人口構造における転換点となっています（図2）。

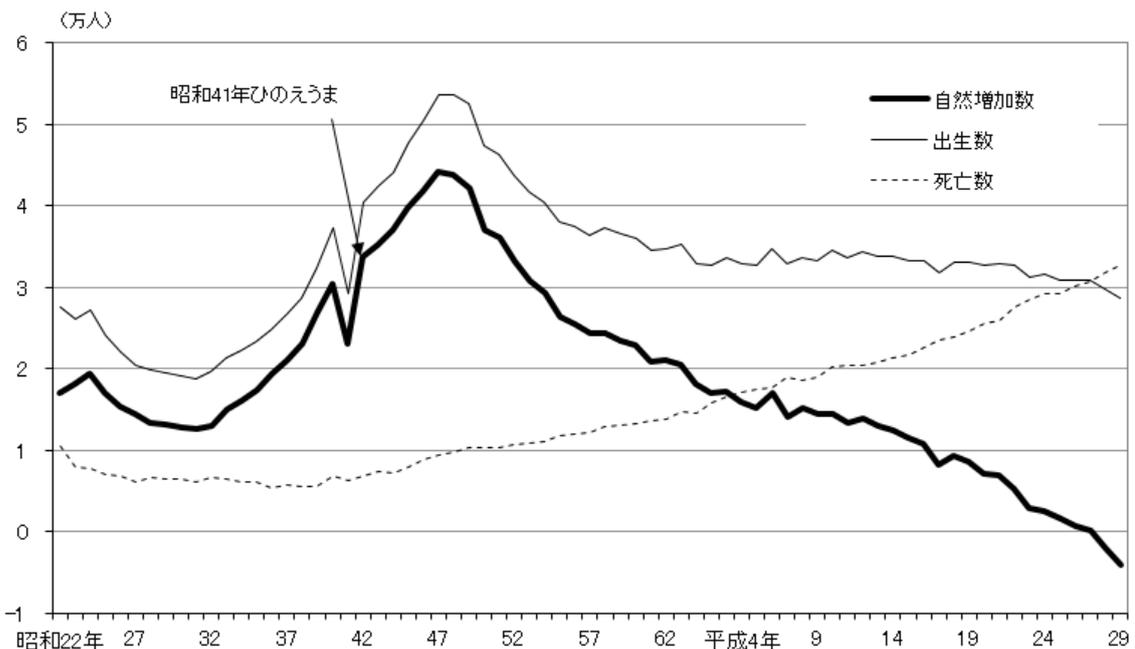
図2 総人口及び年齢別人口の推移



資料：総務省「国勢調査」

出生・死亡に伴う人口の動きである自然動態について、出生数は、1972（昭和47）年まで増加傾向でしたが、その後は減少傾向にある一方で、死亡数は緩やかに増加しています（図3）。直近10年間の傾向（年平均増加率）では、出生数は1.4%の減少ですが、死亡数は2.9%と増加しており、自然増加数は減少傾向となっています。2016（平成28）年には、死亡数が出生数を上回り、戦後初めて自然減に転じました。

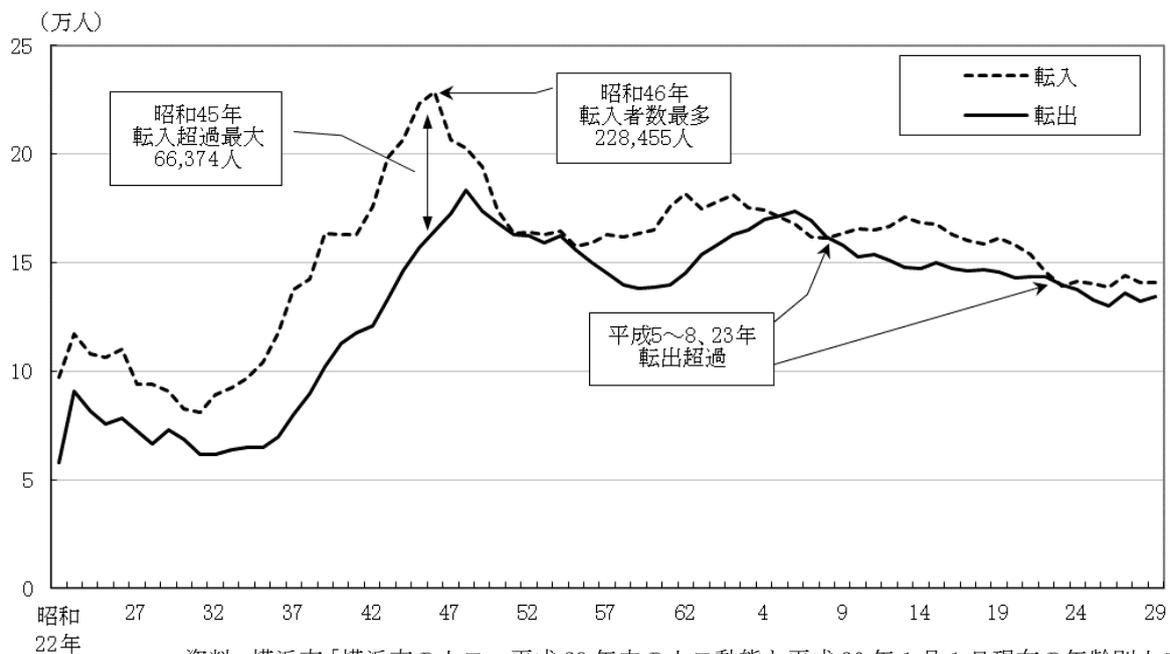
図3 出生数、死亡数、自然増加数の推移（昭和22年中～平成29年中）



資料：横浜市「横浜市の人口～平成29年中の人口動態と平成30年1月1日現在の年齢別人口～」

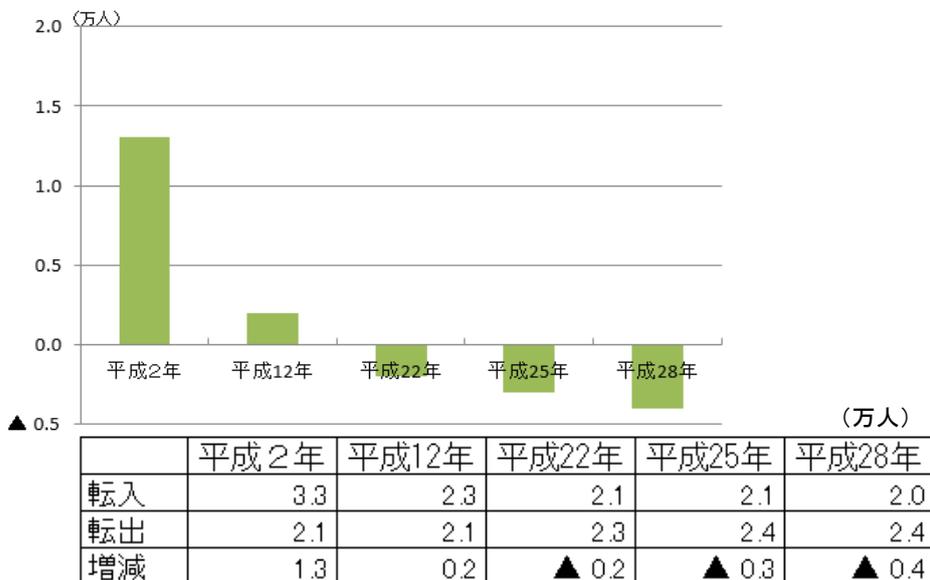
転入・転出に伴う人口の動きである社会動態については、高度経済成長期の京浜工業地帯の雇用発生と、大規模団地の建設をはじめとした住宅開発が進んだことで東京のベッドタウンとして急速に人口が増加し、1970（昭和45）年をピークに市外からの転入が市外への転出を大幅に上回っていました。その後、転入超過数は、石油危機や景気悪化等により減少し、1993（平成5）年に戦後初めてマイナスとなりましたが、1997（平成9）年に再びプラスとなり、景気回復や工場跡地の住宅転換で大規模マンション建設が進んだことなどにより、2001（平成13）年には2万3千人を超える転入超過となりました。2011（平成23）年には再び転出超過となりましたが、2012（平成24）年以降転入超過となっています（図4）。

図4 社会動態における転入・転出の推移（昭和22年中～平成29年中）



2000（平成12）年代中頃からは、東京都心への人口回帰が強まっており、本市から東京都区部への転出が転入を上回っています（図5）。

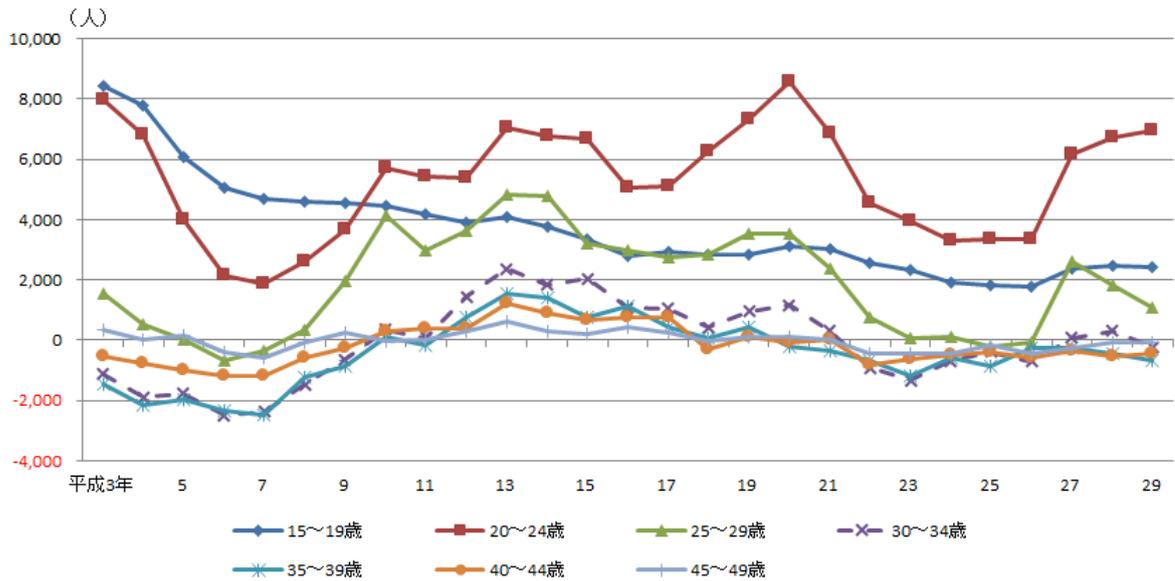
図5 本市と東京都区部間の転出入の増減



（資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」）

本市の社会増加を支えてきた15～19歳、20～24歳、25～29歳といった比較的若い世代の転入超過数の推移をみると、近年減少傾向となっていました。2015（平成27）年に増加へ転じ、20～24歳は現在も増加傾向にあります（図6）。

図6 転入超過数の推移（平成3年中～29年中）



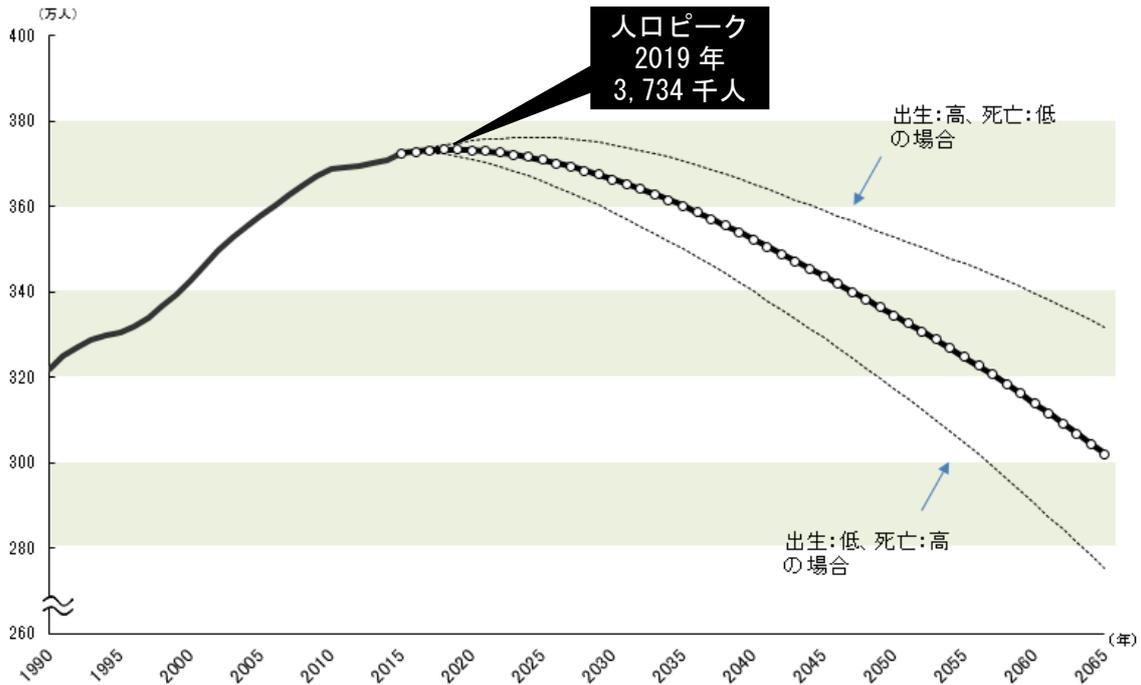
資料：横浜市「横浜市の人口～平成29年中の人口動態と平成30年1月1日現在の年齢別人口～」

(2) 将来人口の推計

本市は2017（平成29）年に、平成27年国勢調査の結果を基準として、将来人口を2065（平成77）年まで推計しました。

本市の人口ピークは2019（平成31）年となり、ピーク時人口はおよそ3,734千人となります。高齢化率は人口ピーク時の2019（平成31）年に24.8%となり、2035（平成47）年は30.4%、2065（平成77）年では35.6%に上昇します（図7）。

図7 横浜市の将来人口推計

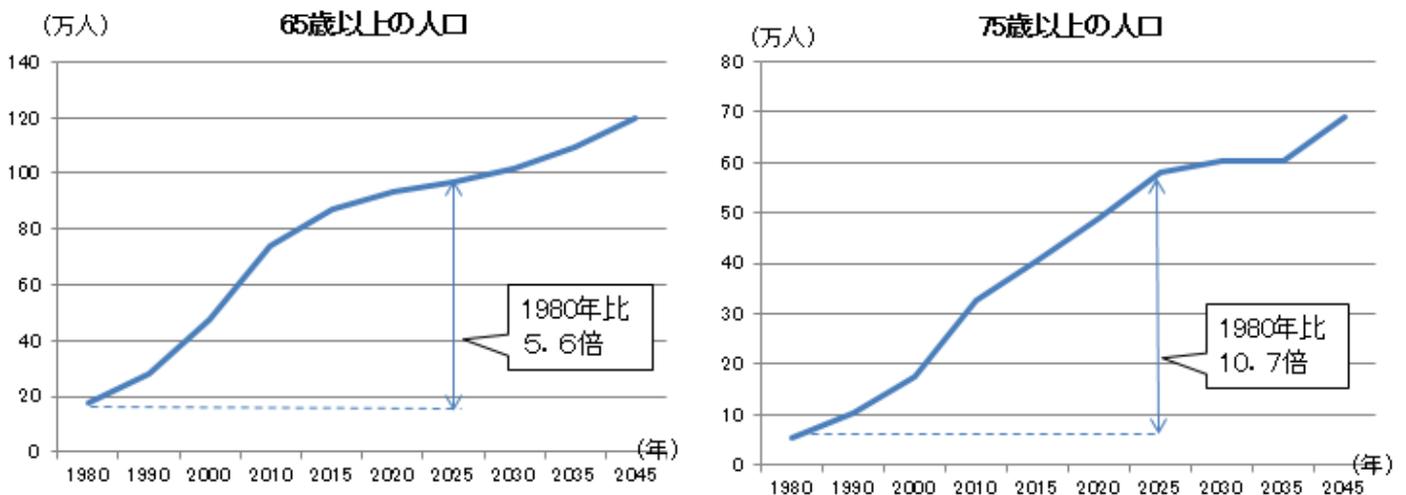


	2015年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2030年	2035年	2045年	2055年	2065年
総数	3,725	3,734	3,733	3,730	3,727	3,722	3,716	3,710	3,665	3,602	3,437	3,249	3,020
0～14歳	471	453	450	445	441	436	431	426	410	398	379	347	321
15～64歳	2,383	2,354	2,348	2,344	2,340	2,334	2,326	2,317	2,236	2,108	1,864	1,752	1,623
65歳以上	871	927	935	942	946	952	959	966	1,019	1,096	1,195	1,150	1,077
うち75歳以上	405	481	490	496	518	542	563	579	603	602	689	774	703
割合	(%)												
0～14歳	12.7	12.1	12.0	11.9	11.8	11.7	11.6	11.5	11.2	11.1	11.0	10.7	10.6
15～64歳	64.0	63.0	62.9	62.8	62.8	62.7	62.6	62.5	61.0	58.5	54.2	53.9	53.7
65歳以上	23.4	24.8	25.0	25.2	25.4	25.6	25.8	26.0	27.8	30.4	34.8	35.4	35.6
うち75歳以上	10.9	12.9	13.1	13.3	13.9	14.6	15.2	15.6	16.5	16.7	20.1	23.8	23.3

資料：横浜市「平成29年度横浜市将来人口推計」

本市では、今後、75歳以上の後期高齢者数が、2025（平成37）年にかけて急増することが予測されます（図8）。

図8 今後の高齢者数



資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」

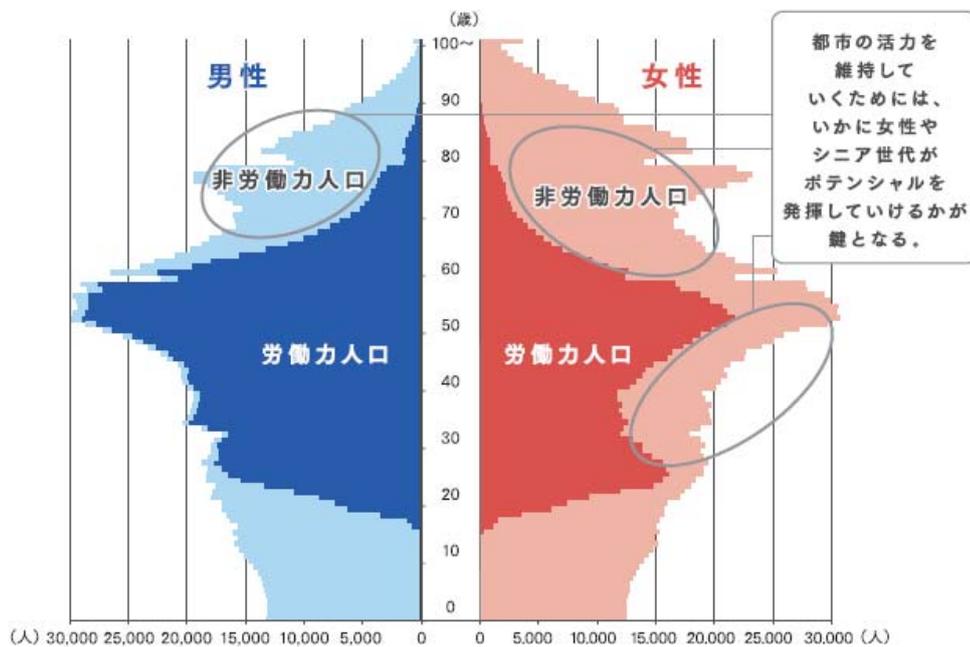
(3) 人口の変化が将来に与える影響

2025（平成 37）年には、団塊の世代が 75 歳を超え、高齢者が約 100 万人と大幅に増加する一方で、子育て世代の減少や出生数の低下などにより、労働力や消費の減少、さらには社会保障費の増加、福祉や医療サービスなどの需要の増大が見込まれます。

こうした中で、都市の活力を維持していくためには、子育て環境の整備をはじめ、未来を担う子ども・若者の育成、経済成長の鍵となる女性がいきいきと社会で活躍できる環境づくり、そして、経験豊富なシニア世代のスキルなどが存分に発揮される場の創出などにより、あらゆる世代がポテンシャルを十分に発揮できることが重要となります。

また、ポテンシャルを発揮していくための基礎となる健康づくりに、高齢者だけでなく、あらゆる世代が取り組むことのできる社会づくりが必要となります（図 9）。

図 9 2025 年の男女別年齢別労働力人口（推計）



出典：横浜市「横浜市中期 4 か年計画 2014～2017」

2 人口の将来展望

(1) 定住に関する市民の意向

2017（平成 29）年に横浜市が実施した市民意識調査によると、住まいや周辺の環境を「暮らしやすい」「どちらかという暮らしやすい」と回答した人が 79.5% となっています（図 10）。また、定住意向については、「住み続ける」「たぶん住み続ける」を選択した人が 66.6% あり（図 11）、「移転する」「たぶん移転する」を選んだ 17.2% についても、そのうち 41.2% が、希望する移転先は横浜市内と回答しています（図 12）。

図 10 周辺環境の総合評価

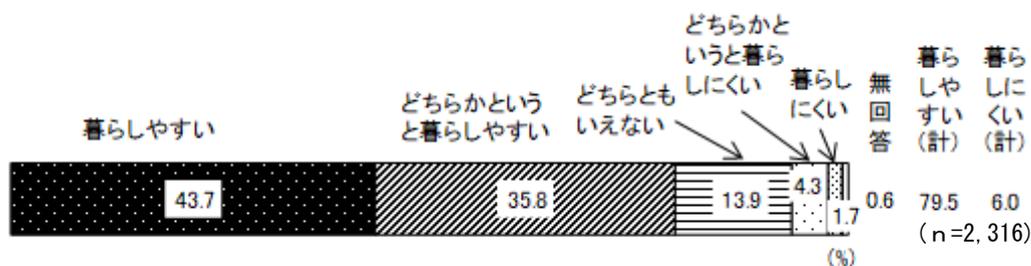


図 11 現住地定住意向

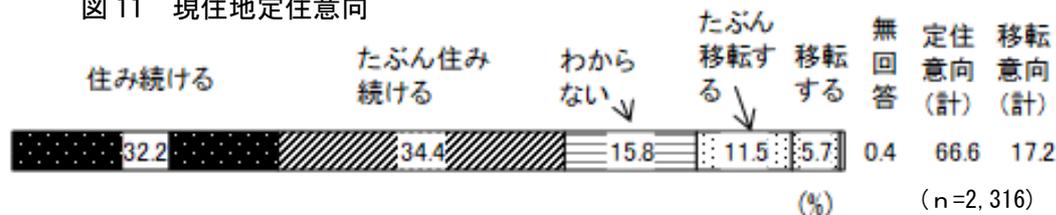


図 12 希望する移転先



図 10～12 資料：平成 29 年度横浜市民意識調査

(2) 目指すべき将来の方向

生産年齢人口の減少や少子高齢化の進展により、人口構成の高齢化へのスライドが進行し、2025（平成 37）年には高齢者が 2015（平成 27）年から 9.5 万人増の約 100 万人へと大幅に増加するなど、これまでに経験したことがない状況が予測されます。さらに、「人」や「投資」の東京への一極集中が加速していくことも危惧されます。自立した都市を維持していくためには、「社会の担い手となる世代の減少」という大きな課題に立ち向かっていかなければなりません。

また、2030（平成 42）年には都市インフラの 7 割が供用開始から 40 年以上となることや、羽田空港のさらなる国際化や中央新幹線（リニア）の開業など、横浜を取り巻く交通ネットワークの変化にも対応していくことが必要となります。

厳しい状況が予測される未来をそのまま受け入れるのではなく、生産年齢人口の減少や高齢化の進展による影響を緩和するため、子育て世帯など若い世代をはじめ、人や企

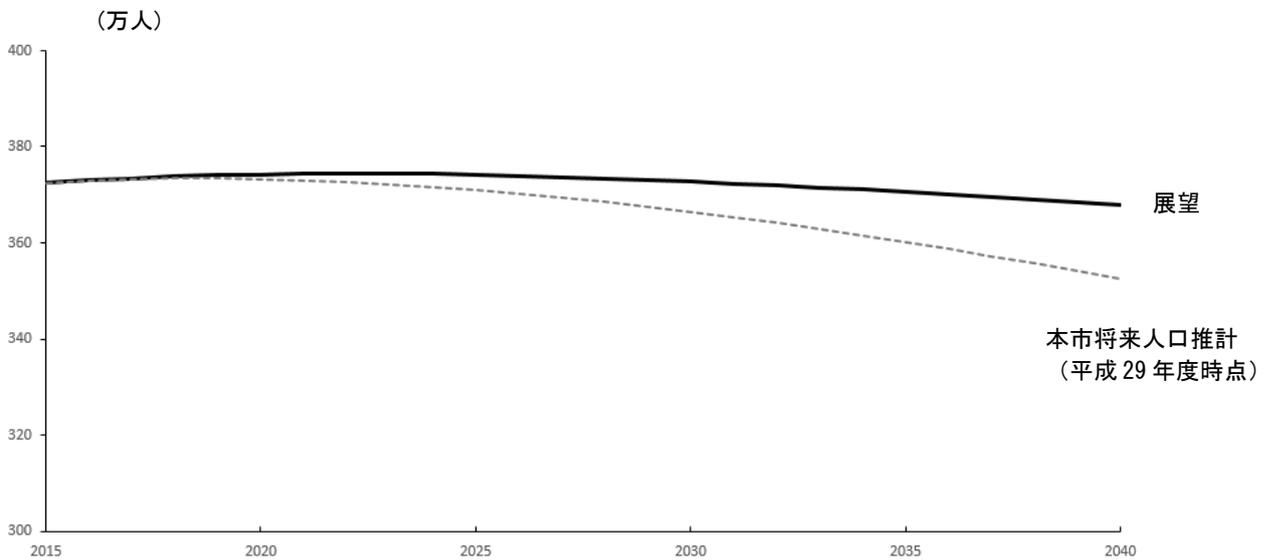
業を呼び込み、未来を変えていくことに果敢に挑戦していきます。

(3) 人口の将来展望

このような状況での人口の将来展望としては、国の長期ビジョンで示されたシナリオを採用し、試算することとしました。すなわち、「国民の希望がかなった場合の出生率」のシナリオに沿って本市の出生率も伸び、本市の出生率が2030（平成42）年に1.67、2040（平成52）年には1.92に伸びると仮定します^{※1}。社会増加については、平成29年度横浜市将来人口推計に用いた社会移動率^{※2}と同水準と仮定します。

このように仮定した場合、2040（平成52）年の本市の人口は約368万人と試算され、現在とほぼ同水準の人口規模が維持されることとなります（図13）。

図13 横浜市の人口の将来展望（シミュレーション）



(人)

	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
展望	3,724,844	3,742,550	3,741,394	3,727,374	3,705,463	3,680,087

将来展望における人口構成は、2040（平成52）年に、65歳以上人口は31.9%、15～64歳人口は54.1%、0～14歳人口は14.0%となります。

※1【仮定①：出生率】

	2015年	2020年	2030年	2040年
横浜市	1.37	1.49	1.67	1.92
国	1.45	1.60	1.80	2.07

国の長期ビジョンでは、社人研が2010（平成22）年に実施した「第14回出生動向基本調査」に基づいて算出した「国民の希望がかなった場合の出生率（国民希望出生率）」を1.8と試算し、2020（平成32）年に出生率が1.6程度、2030（平成42）年に1.8程度まで向上し、2040（平成52）年に人口置換水準（2.07）が達成されるケースを想定しています。本市の人口展望は、国の出生率の伸び率に沿って本市の出生率も伸びると仮定して試算しています。

※2【仮定②：社会増加】

2011～2015年までの期間の男女別年齢5歳階級別転出率・転入率で算出した仮定値。同期間の転入超過率を相加平均で見ると、約0.15%の転入超過となります。

Ⅲ 総合戦略

1 基本的な考え方

(1) 位置づけ

本戦略は、横浜の未来を切り拓いていくため根幹となる政策の方向性を共有することにより、あらゆる方々の知恵や力の結集、様々な主体との協働などを通して、オール横浜で地方創生の取組を推進していくための戦略です。

(2) 地方創生に向けた基本的な考え方

厳しい状況が予測される未来をそのまま受け入れるのではなく、生産年齢人口の減少や高齢化の進展による影響を緩和するため、子育て世帯など若い世代をはじめ、人や企業を呼び込み、未来を変えていくことに果敢に挑戦していきます。

そのために必要などころにしっかりと投資し、誰もが安心と希望を実感でき、「人も企業も輝く横浜」を目指していきます。

企業が活躍できる環境をつくることが必要なため、「活力ある経済が豊かさを生み、エネルギーが効率よく循環するまち」を形成していきます。

また、根本的な課題の解決には出生数を増やしていくことはもとより、あらゆる世代で社会の担い手となる人を増やしていくことが重要になることから、「女性・子ども・若者・シニアのポテンシャルの発揮と、健康づくりで元気なまち」をつくっていきます。

さらに、人や企業が躍動できる舞台としての都市を構築することも不可欠です。そのため、「世界中の人々や企業を惹きつけ、誰もが住みたい、住み続けたいと思えるまち」、「横浜経済や市民生活を支える強靱な骨格と防災・減災機能を備えるまち」へと再生していきます。

こうしたまちづくりの方向性を掲げ、実行していくことにより、人口減少社会を乗り越え、「人も企業も輝く横浜」を実現していきます。

そして、横浜の未来を切り拓き、日本の成長へとつなげていきます。

この戦略では、「企業が活躍できる環境をつくること（しごと）」、「社会の担い手となる人を増やしていくこと（ひと）」、そして「躍動できる舞台としての都市を構築すること（まち）」の視点から、戦略を実行していきます。

基本目標

- 企業が活躍できる環境をつくる
- 社会の担い手となる人を増やす
- 躍動できる舞台としての都市を構築する

(3) 総合戦略の推進のためのポイント

具体的施策が相互連携し、その相乗効果により、効率的かつ効果的に未来を切り拓いていくため、戦略の推進にあたり重視していく3つのポイントを整理しました。

《対話による創造～民間がより活躍できる横浜の未来を創る》

これまで本市では、市民、自治会町内会、NPO、企業や大学・研究機関などの様々な民間との連携により、様々な課題を克服してきました。

今後、より複雑化・多様化する地域課題や社会的課題に対処するため、これまで以上に、民間と行政が連携を深め、それぞれが持つ知恵や力を結集させていくことが必要です。

そのため、民間と行政の対話の場の充実や、本市が保有する情報のオープンデータ化、連携のための仕組みの活用・検討などを積極的に進め、民間の提案やアイデアを引き出していくことにより、横浜の未来を創造していきます。

《民間投資の促進～投資を促進する仕掛けづくり》

新たに指定された国家戦略特区をはじめ、国際戦略総合特区、特定都市再生緊急整備地域を活用した規制緩和により、民間投資の促進や民間が活躍しやすい環境づくり、仕組みづくりを進めていきます。

《国際的なつながり～世界と共に成長する横浜》

横浜には、半世紀以上に及び、市民・企業と共に展開してきた海外諸都市との交流などによる国際都市としての実績があります。都市間連携・協力、海外事務所の展開、国際機関の誘致や国際会議の開催など、全てが都市課題の解決を目指し、国際社会における本市や日本の成長・発展をけん引してきた進取、先駆の取組です。

グローバル化の進展や途上国の著しい成長など、世界に様々な未来への可能性が広がっている中、これまで築いてきた海外諸都市とのネットワークや国際都市横浜の取組をさらに深化させ、横浜は世界と共に成長していきます。

(4) 総合戦略の計画期間

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図る観点から、2015（平成27）年度から2019（平成31）年度までの5年間を計画期間とします。

(5) 総合戦略の推進（PDCA）

戦略の推進にあたっては、現場主義の徹底とおもてなしの精神を引き続き実践していくとともに、優先順位を明確化し、困難な課題にも既成概念にとらわれない柔軟な発想で果敢に挑んでいきます。これらを推し進めていくことで、課題解決の新たな成功モデルを生み出していきます。

社会経済状況の変化に柔軟に対応するPDCAにより、成果にこだわる戦略としていきます。

なお、戦略の策定にあたっては、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、

メディア（産官学金労言）から構成される横浜市地方創生推進連絡会において意見を聴取するとともに、地方創生に関する市民アンケートを実施しました。戦略の推進にあっても、横浜市地方創生推進連絡会などを活用し、取組を進めていきます。

2 基本目標及び基本的方向、具体的施策

(1) しごと

基本目標 企業が活躍できる環境をつくる

《数値目標》

- 新規創業件数（延べ数） 239 件（2 か年）
- 本市が関与した誘致・立地企業数 130 件（2 か年）
- 横浜の農を支える新たな担い手の参入・育成数 110 人以上/年

《基本的方向》

中小企業に対する基礎的支援の充実を前提に、成長・発展分野の育成や産業拠点の強化、横浜の特性をいかした都市農業の推進などにより、産業の振興や新たな雇用の創出など、横浜経済の活性化につなげます。

また、環境未来都市にふさわしい先進性の高いエネルギー施策を進め、エネルギーが効率よく循環するまちづくりを推進していきます。

<具体的施策と重要業績評価指標（K P I）>

施策1 成長分野の育成・産業拠点の強化

市内企業の持続的な成長・発展

市内中小企業の喫緊の課題への対応として、人材の確保、円滑な事業承継などへの支援を進めるほか、経営相談や企業訪問などの基礎的支援を充実させます。また、I・TOP横浜やLIP、横浜^{※1}などのプラットフォームからの事業展開、研究開発人材・起業家・学生等が交流できる拠点機能の充実により、オープンイノベーションを推進します。さらに、Y-PORT^{※2}事業や海外拠点の戦略的な活用などにより、市内企業の海外展開を支援するほか、世界で活躍できる人材の育成・支援や外国人材の誘致・定着を推進します。

※1 I・TOP横浜：I o Tオープンイノベーション・パートナーズ、LIP、横浜：横浜ライフイノベーションプラットフォーム

※2 Y-PORT（公民連携による国際技術協力）：新興国の都市課題解決と市内企業の海外展開支援を目的とした事業

産業拠点の強化と戦略的な企業誘致

京浜臨海部や金沢臨海部のさらなる活性化や、関内地区における業務機能等の強化、新たなビジネスを創出しやすい魅力ある環境の構築など、産業拠点の強化につながる取組をまちづくり施策と連動しつつ進め、戦略的な企業誘致を推進します。また、研究開発拠点、外資系企業、ベンチャー企業などの立地を促進し、市内企業の事業機会や雇用の場の拡大を図ります。

政府関係機関との連携

産業・科学技術の振興にあたって、政府関係機関は、特区制度等での連携や「海洋都市横浜うみ協議会」*など横浜市の重要施策において、重要な役割を担っています。これまでの取組を踏まえ、引き続き、政府関係機関と連携して成長分野の育成・産業拠点の強化を進め、横浜経済の活性化につなげます。

※ 海洋都市横浜うみ協議会：海洋に関する多くの企業・大学・研究機関・官公庁が立地する横浜の特徴を生かし、産官学が連携して海洋環境の保全、海洋産業の振興などに取り組むことを目的とした協議会

K P I

- オープンイノベーションによるプロジェクト等創出件数 148件（2か年）
- 販路拡大に向けたマッチング件数（延べ数） 1,250件（2か年）

（具体的な事業）

- 市内企業の持続的な成長・発展
 - ・I・TOP横浜、LIP 横浜によるプロジェクト推進
 - ・海洋都市横浜うみ協議会によるプロジェクト推進
 - ・市内企業の海外展開支援
- 産業拠点の強化 戦略的な企業誘致
 - ・京浜臨海部
守屋・恵比須地区における研究開発施設の整備推進
京浜臨海部再編整備マスタープランに基づく取組推進
 - ・金沢臨海部（LINKAI 横浜金沢）
金沢臨海部産業活性化プランに基づく取組推進
- 戦略的な企業誘致

など

施策2 活力ある都市農業

活力ある都市農業の推進

先進技術導入や6次産業化による高付加価値化などの展開を図るとともに、地産地消に取り組む多様な主体と連携した農のプラットフォームの充実や、「横浜農場※」の積極的なプロモーション、多様な担い手の支援などにより、都市農業の活性化を図ります。

※ 横浜農場：食や農に関わる多様な人たち、農畜産物、農景観など、横浜らしい農業全体を農場として見立てた言葉

K P I

- 市民・企業等と連携した地産地消の取組数 82件（2か年）
- 付加価値の高い農畜産物の生産設備導入支援 10件（2か年）
- 農畜産物の利活用に関する生産者と事業者のマッチング 30件

（具体的な事業）

- 活力ある都市農業の推進
 - ・先進技術導入や6次産業化等による横浜農場の展開

など

施策3 エネルギー施策の推進

SDGs未来都市の実現

環境未来都市の取組を新たなステージに発展させる「SDGs未来都市^{*}」として、自治体SDGsモデル事業をはじめ、環境・社会・経済の三側面からの統合的発展につながる様々な取組を市民・企業等との連携により展開し、環境を軸に、経済や文化による新たな価値・賑わいを創出しつづける都市の実現を目指します。

※ SDGs未来都市：SDGs達成に向けた優れた取組を推進する都市（国が30年6月に選定）

地球温暖化対策・エネルギー施策の大都市モデルの実現と発信

脱炭素化を目指す「Zero Carbon Yokohama」を示し、高い市民力や企業の集積、多様な都市の資源等をいかした省エネ・再エネ・エネルギーマネジメント等の取組を進めることで、持続可能な大都市モデルを実現し、国内外へ発信します。

持続可能な循環型社会ときれいなまちの実現

「ヨコハマ3R^{スリム}夢プラン」（平成23年1月策定）のもと、市民・企業等の様々な創意工夫による環境行動を推進するとともに、新たな焼却工場の整備や施設での創エネ・省エネ、最終処分場の延命化など、資源循環を支える施設等の充実・強化に取り組み、持続可能な循環型社会を構築します。

また、市民の主体的な美化活動などにより支えられている、清潔できれいなまちづくりの取組の輪を広げ、横浜のまちの魅力をさらに高めていきます。

環境にやさしいライフスタイルの実践と定着

市民・企業等との連携による幅広い世代への環境教育や環境行動の実践、環境プロモーションを展開し、生物多様性の保全、地球温暖化対策、3R行動、食品ロス削減等の環境にやさしいライフスタイルの実践と定着を図り、自然環境を次世代に継承し、人と自然が共生する持続可能な社会を目指します。

環境の取組の国内外への発信

国際関係機関や環境分野等で優れた技術を有する市内企業等と連携し、世界各地で顕在化する都市課題解決に向けた協力を行うとともに、国際的なイベントや会議等を活用し、優れた環境の取組を国内外へ発信することで横浜のプレゼンス向上を図ります。

KPI

○新築住宅のうち、より高い環境性能を持つ住宅の割合^{※1} 18%

○次世代自動車^{※2}普及台数 8,000台（累計）

※1 4か年の期間に着工した新築住宅のうち、次の①から③のいずれかを満たす住宅の割合

①長期優良住宅、②低炭素認定住宅、③CASBEE横浜Aランク以上で省エネ基準を達成

※2 次世代自動車：電気自動車、プラグインハイブリッド車（外部充電が可能で、エンジンと電気モーターの2つの動力源を持つ自動車）、燃料電池自動車

(具体的な事業)

- 大都市モデルを実現する先進的な取組の推進
- 地球温暖化対策・エネルギー施策の推進
- 市民・事業者との連携による3R行動の推進
- 資源循環を支える施設等の充実、持続可能な廃棄物処理の推進
- 市民の主体的な美化活動など、きれいなまち横浜の推進
- 環境にやさしいライフスタイルのさらなる推進
 - ・生物多様性の保全の推進
 - ・食品ロス削減の推進
 - ・市民・企業等との協働による温暖化対策の促進
- 国際関係機関や市民企業等と連携した環境の取組等の国際展開
- 国際的なイベントや会議等を活用した国内外への発信

など

(2) ひと

基本目標 社会の担い手となる人を増やす

《数値目標》

- 保育所待機児童数 0人
- 市内事業所の管理職(課長級以上)に占める女性の割合 25%
- よこはまシニアボランティアポイント[※]の活動者数 13,000人/年

※ よこはまシニアボランティアポイント：高齢者が介護施設等でボランティア活動を行うとポイントがたまり、寄附や換金ができる仕組み

《基本的方向》

少子高齢化の進展に伴い、社会を支える層の減少や福祉・医療サービスの需要増大等が見込まれる中、活力ある都市を実現していくため、子どもを産み育てやすい環境づくりとともに、未来を担う子どもや若者の育成をはじめ、女性、シニア等あらゆる人の力を引き出します。また、その基礎となる健康づくりに全市民が取り組めるまちづくりを推進していきます。

<具体的施策と重要業績評価指標(KPI)>

施策1 子育て支援・子ども・若者の育成

将来にわたり安心して子どもを産み育てられる環境づくり

多様化する子育てニーズに対応するため、妊娠・出産・子育て期を通じた切れ目のない支援の充実や、受入枠拡大と人材確保による総合的な待機児童対策の推進、質の高い保育・幼児教育の実現、放課後児童の居場所づくりを推進します。

併せて、家庭の経済負担軽減により、子どもたちにとって受診しやすい環境を整えるため、小児医療費助成制度の対象拡大等にも取り組み、全ての子育て世代が地域で安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

子どもたちの可能性を広げる教育の推進と魅力ある学校づくり

「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人[※]」を育むことを目指し、学習指導要領の改訂を受けた新たな授業づくりや、教育の質の向上等を進め、子どもたち一人ひとりの可能性を広げる教育を推進します。

いじめや不登校、教職員の働き方改革等の課題に取り組むとともに、老朽化した学校の計画的な建替えや、中学校昼食における「選択制」の充実により、安心して学べ、魅力ある学校づくりを進めます。

※ 自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人：「横浜教育ビジョン2030(平成30年2月策定)」における、横浜の教育が目指す人づくり

子どもたちの健やかな育ちを守る取組の推進

次代を担う子どもたちが健やかに成長し、個々が持つ能力や可能性を發揮できるよう取組を推進するとともに、児童虐待対策や社会的養護の推進、子どもの貧困対策、就学・教育上のきめ細かな支援、ひきこもり等の課題を抱える子ども・若者支援等により、子どもたちの成長の礎を支えます。

若者の活躍支援

自分らしい充実した日常生活を営むため、無限の可能性を秘める若者が豊かな能力を發揮できるよう就労・自立支援などを充実させ、それぞれの力や強みを存分に發揮できる社会を目指します。

K P I

○放課後 19 時までの居場所づくり

①放課後キッズクラブの整備率 100%

②放課後児童クラブの基準適合率 100%

○地域や社会をよりよくすることを考えることがある児童生徒の割合 小：51%
中：39%

○若者自立支援機関における自立に向けて改善がみられた人数 1,500 人／年

(具体的な事業)

- 将来にわたり安心して子どもを産み育てられる環境づくり
 - ・妊娠・出産・子育て期を通じた切れ目のない支援の充実
 - ・保育所等待機児童対策の推進
 - ・放課後の居場所づくり
- 子どもたちの可能性を広げる教育の推進と魅力ある学校づくり
 - ・「横浜教育ビジョン 2030」に基づく教育の推進
 - ・いじめ防止や不登校への対応の強化
 - ・中学校昼食の充実
 - ・計画的な学校施設の建替え
- 子どもたちの健やかな育ちを守る取組の推進
 - ・児童虐待対策の強化
 - ・「横浜市子どもの貧困対策に関する計画」に基づく取組の推進
 - ・困難を抱える若者の自立に向けた早期発見・早期支援

など

施策 2 女性の活躍支援

女性の活躍支援

女性自身の就職及びキャリアアップに向けた支援や起業支援を行うとともに、市内企業における環境整備や経済団体との連携、多様で柔軟な働き方に対する支援など、横浜ならではの取組を一層推進します。

併せて、誰もが自分のライフスタイルに合わせて仕事、育児、介護、地域活動などに取り組み、より豊かな生活を送ることができる社会を実現します。

K P I

○女性起業家支援による創業件数 135 件以上（5 か年累計）

（具体的な事業）

●女性の活躍支援

- ・女性の就労、キャリアアップ、起業等の支援
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進

など

施策3 シニアパワーの発揮

シニアパワーの発揮

自分らしい充実した日常生活を営むため、これまでに培ってきた能力や経験をいかして、シニアが生涯現役で活躍し続けられる仕組みを充実させ、それぞれの力や強みを存分に発揮できる社会を目指します。

KPI

- シニアの就職及び起業した人数（延べ数） 15,900人（2か年）
- よこはまシニアボランティアポイントの活動者数 13,000人/年

（具体的な事業）

- シニアパワーの発揮
 - ・生涯現役社会の実現

など

施策4 370万人の健康づくり

活力ある横浜を支える一人ひとりの健康の維持

若い世代からの運動や食生活等の生活習慣の改善などによる健康行動の習慣化、健診／がん検診受診の推奨等による生活習慣病の重症化予防、健康づくり・介護予防活動の支援を体系的に進めることにより、健康で自立した生活の継続を図ります。

働き・子育て世代からの健康づくりを進めるため、企業等の健康経営の取組を支援します。また、健康情報の提供や地域活動への支援を通じて、健康づくり・介護予防を一体的に進め、いくつになっても健康で自立した生活を送ることのできる市民を増やし、健康寿命^{*}の延伸を図ります。

※ 健康寿命：健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間

誰もが安心して自分らしく健やかに暮らせる地域づくり

市民一人ひとりがお互いを認めあい、立場や背景を超えてつながることにより、様々な困難を抱えた場合も社会から孤立せず、安心して暮らせる地域社会を目指します。

また、社会福祉協議会や地域ケアプラザと共に地域の全ての住民や活動する団体がお互いに支えあい、いきいきと活躍できるよう、ボランティアや見守りなど地域福祉保健活動への参加の仕組みづくりを進め、社会参加を促進します。さらに、地域住民や関係団体、企業やNPO、学校などが生活課題や地域課題を「わたしたちのまちにある課題」としてとらえて連携し、それぞれの力をいかして解決できる地域づくりを進めます。

適切な医療を受けるための医療提供体制の充実

効率的・効果的で質の高い医療提供体制を整えるとともに、保健・医療・介護等の切れ目のない連携を進め、健康で安心して暮らせる社会を実現します。

在宅医療の充実や在宅医療連携拠点を軸とした医療と介護の連携を強化します。また、将来必要となる病床機能の確保及び連携体制の構築や、それらを支える医療人材の確保・育成に取り組むとともに、小児・周産期医療の充実や総合的ながん対策の推進、救急医療を含めた救急救命体制の充実を図ります。さらに、医療提供体制の基幹となる病院の再整備を進めます。

望む場所で自分らしく暮らすための地域包括ケアシステムの構築・推進

～ ポジティブ・エイジング ～

高齢者一人ひとりが可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいのサービスが一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築・推進します。

24時間対応可能な地域密着型サービスや生活支援の充実など、在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化を図るとともに、介護人材の確保・定着支援・専門性の向上を進めます。また、認知症の正しい理解を広め、認知症の人が暮らし続けられる地域づくりを進めます。さらに、特別養護老人ホームの整備を加速させるなど、多様なニーズや状況に応じた施設・住まいの整備を推進します。

希望にかなった暮らしと、その後の備えへの支援

生活の場や治療内容などについて、自らの意思で自身の生き方を選択するため、本人による自己決定の支援を行い、希望に応じた介護・医療を受けるための取組に着手します。

また、人生の最終段階を安心して過ごせるよう、在宅医療や看取り等についての市民理解促進のための普及・啓発を進めます。さらに、増加する火葬や墓地の需要に対応するため、新たに斎場・墓地の整備を行います。

K P I

○よこはまウォーキングポイント新規参加登録者数 15,000 人／年

○在宅医療連携拠点開設箇所数 18 箇所（全区）

(具体的な事業)

- 健康寿命の延伸に向けた取組の推進
 - ・生活習慣の改善など健康行動の習慣化
 - ・健診/がん検診受診の推奨・生活習慣病の重症化予防
 - ・健康経営の取組支援
 - ・健康づくり・介護予防の推進
- 互いに支え合う地域づくりの推進
 - ・社会参加の促進
 - ・社会的孤立に気づき支える仕組みの構築
 - ・多様な主体の連携による支え合いの地域づくり
- 医療提供体制の充実
 - ・病床機能の確保及び連携体制の構築
 - ・在宅医療の充実と医療介護連携の推進
 - ・総合的ながん対策の推進
 - ・小児・周産期医療の充実、救急救命体制の充実
- 地域包括ケアシステムの構築・推進
 - ・在宅生活を支えるサービスの充実と連携強化
 - ・介護人材の確保・定着支援・専門性の向上
 - ・認知症の理解促進
 - ・ニーズに応じた施設・住まいの整備推進
- 人生の最終段階及びその後の備えに向けた安心の確保

など

施策5 誰もが自分らしく活躍できる社会の実現

多様性を認め合い人権を尊重しあう社会の実現

様々な人権課題についての認識を深め、市民や市職員の人権意識の向上を図るとともに、支援を充実させることで「一人ひとりの市民が互いに人権を尊重しあい、ともに生きる社会」の実現を目指します。

障害児・者等が自己選択・自己決定できる社会の実現

障害のある方とその家族の不安や悩みを受け止める機能の充実、就労や社会参加の場を選択できる仕組みづくりを進め、住み慣れた地域で安心して育ち、学び、暮らしていくことができる社会を実現します。

生活に困難を抱える方への支援の推進

生活困窮や、様々な事情により困難を抱える方々が、周囲から孤立することなく安定した生活が送れるよう、一人ひとりの状況に応じた包括的な支援を推進します。

多文化共生の推進

市内在住の外国人や外国につながる子どもたちへの生活基盤支援を充実させるほか、地域におけるつながりの強化や、文化的多様性もいかした地域・社会での活躍促進も図り、多文化共生社会の実現を目指します。

K P I

- 市内企業（本社登記）における雇用障害者数 12,000人
- 多文化共生の推進に係る連携・協力団体数 475団体

（具体的な事業）

- 誰もが自分らしく活躍できる社会の実現
 - ・人権施策の推進
 - ・障害児・者福祉の充実
 - ・生活に困難を抱える方への支援の充実
 - ・多文化共生の推進

など

(3) まち

基本目標 躍動できる舞台としての都市を構築する

《数値目標》

- 観光消費額 3,671 億円／年
- 最寄駅周辺の整備の満足度 23%

《基本的方向》

横浜の成長エンジンとなる都心臨海部では、山下ふ頭など新たな土地利用の展開、大規模集客施設の導入等による快適で魅力的なまちづくりや観光・MICE振興、先進的な文化芸術創造都市の取組などにより、市民・企業・行政が一体となり、世界中の人々や企業を惹きつけ、都市の活力と賑わいを創出するまちづくりを推進していきます。

郊外部では、駅周辺をはじめ、徒歩や公共交通機関で行ける身近な範囲に、生活利便施設やコミュニティ施設が集積し、身近な場所で水や緑を実感できる、誰もが住みたい、住み続けたいと思える、暮らしやすく魅力あふれるまちづくりを推進していきます。

都市インフラの保全や更新を推進するとともに、「横浜市地震防災戦略」の減災目標を2022（平成34）年度に達成することを目指し、災害に強い「人」「地域」「まち」づくりを進めます。また、都市の成長・発展を支える道路・鉄道等の交通ネットワークを整備し、強靱な骨格を備えた持続可能な都市づくりを推進していきます。

<具体的施策と重要業績評価指標（KPI）>

施策1 都心臨海部の再生・機能強化

横浜駅周辺地区

西口の駅ビル整備や鶴屋地区の国家戦略住宅整備事業^{※1}等の再開発、東口の駅前開発など、エキサイトよこはま22^{※2}により、国際都市横浜の玄関口にふさわしいビジネスや交流などの拠点形成を図り、都心臨海部全体を視野に入れ、一体的にまちづくりを進めます。

※1 鶴屋地区における国家戦略住宅整備事業：国家戦略特区での産業の国際競争力強化等に必要な住宅整備を促進する事業として、外国人居住者等の生活支援に必要な子育て支援施設やサービスアパートメントの併設などを予定

※2 エキサイトよこはま22：横浜駅周辺の将来像を見据え、その実現に向けた様々な取組をまとめた計画

みなとみらい21地区

国際ビジネス・MICEの拠点として、本社機能・研究開発拠点等の集積をいかして新たなビジネスを創出し、さらなる企業誘致につながる好循環を生み出すとともに、MICE施設やエンターテインメント施設等の活用・集積を、まち全体の賑わい創出につなげます。

関内・関外地区

関内駅周辺地区で現市庁舎街区の活用等による「国際的な産学連携」、「観光・集客」をテーマとする新たなまちづくりを進めるとともに、これまでの「文化芸術」、「業務」に加え、横浜文化体育館再整備や横浜スタジアムの改修など、「スポーツ・健康」をテーマとしたまちづくりを進めることで相乗効果を生み出し、地区全体の活性化につなげます。

山下ふ頭周辺地区

都心臨海部の新たな魅力創出を目指し、大規模で魅力的な集客施設の導入などを含めたハーバーリゾートの形成に向けて再開発を推進します。

東神奈川臨海部周辺地区

東神奈川駅周辺の再開発の推進とともに、新たな拠点として東高島駅北地区での総合的な再編整備や、中央卸売市場と連携した山内ふ頭周辺の賑わい創出などを進めます。

新横浜都心とその周辺

神奈川東部方面線の整備による交通利便性の向上をいかし、沿線のまちづくりを進めます。新横浜都心では、商業・業務機能の集積や、市街地開発により都心機能の強化を推進するとともに、新横浜都心と直結することとなる日吉・綱島地区では、新綱島駅周辺での市街地開発など、地区のポテンシャルをいかすまちづくりを進めます。

京浜臨海部

イノベーションを促進するための環境づくりなど、経済施策と連動させるまちづくりを進め、先端産業をけん引する魅力ある新たな都市空間を形成します。

公民連携等の手法を活用したまちづくりの推進

各地区での賑わいや活力を生み出すため、公民連携（PPP）などの手法の検討を進めます。また、統合型リゾート（IR）については、国の動向を見据え、検討します。

人や企業が集まり、活躍できる環境づくり

関内での既存ビルのリノベーションの促進や、京浜臨海部での新たな価値を生み出す産業集積など、産業振興とまちづくりを一体的に進め、地区の特性や魅力を最大限活用した新たな企業誘致・集積を進めます。

また、グローバル化の進展や働く人々のライフスタイルに対応した国家戦略住宅等の都市型住宅や医療・教育等の就業・生活環境づくりを進めるとともに、交通利便性の向上や生活道路の整備など、安全・安心なまちづくりを進めます。

人々の交流や回遊性を生み出す賑わいあるまちづくり

観光・MICE、スポーツや文化芸術等の目的で訪れる人々がまちを楽しみ、回遊できるように、客船ターミナルや鉄道駅等での来街者への受入環境整備を進めるとともに、花や緑、水辺や道、歴史的建造物等の魅力資源をつなぐまちづくりを進めます。

さらに、既存の鉄道・バス等の利便性の向上を図ることに加えて、連節バスを活用し

た「高度化バスシステム」や水上交通、新技術を活用した移手段など、多彩な交通を充実させ、交流や回遊を生み出すまちづくりを進めます。

新しい価値を生み出し、魅力を高める文化芸術創造都市

国内外を問わず多くの人を惹きつける都市を目指して、質の高い文化芸術に触れることができる本格的な劇場など、横浜の新たな魅力・賑わいを創出します。また、横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの開催や東アジア文化都市を通じた国際交流などにより、横浜の持つ魅力を国内外へ発信します。

歴史的建造物等を活用した賑わいづくりや創造性をいかしたビジネス創出などにより、新しい価値を生み出すとともに、市民が行う文化芸術活動への支援や、活動拠点となる施設の整備などを進めることにより、文化的に豊かな市民生活の実現を目指します。

活気あふれる観光・MICE都市

ラグビーワールドカップ2019™、東京2020オリンピック・パラリンピック、第7回アフリカ開発会議の開催、クルーズ客船の寄港や羽田空港の発着便の増加などを契機とした都心臨海部の魅力向上などを通じ、交流人口の拡大を目指し、公民一体でデータに基づいた観光施策を推進します。国内外へのプロモーション強化、他都市との連携、モノからコトへの消費動向の変化等をとらえた魅力ある観光コンテンツづくり、観光客のニーズを踏まえた受入環境の充実などにより、まちの賑わいと消費の拡大を目指します。

新たなMICE施設整備を好機とし、経済波及効果の高い国際会議等の誘致やMICE関連産業の強化などを進め、「グローバルMICE都市」としての機能を強化します。

スポーツ都市横浜の推進

ラグビーワールドカップ2019™や東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に向けた横浜を魅せる取組や機運の醸成を進め、大会を契機とした市民のスポーツ意欲の向上や参加機会の充実、ボランティア文化の醸成・定着などレガシーの創出につなげます。

プロスポーツとの連携や大規模スポーツイベントの開催等を通じた集客促進を観光施策と連動させながら進め、市民のスポーツへの愛着醸成や国内外への発信力を強化します。

年齢や障害の有無などにかかわらず、誰もが身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりを推進し、スポーツを通じた市民の暮らしの充実やまちの活性化を目指します。

KPI

- 国際会議総参加者数（JNTO※基準） 28万人/年
- みなとみらい21地区の就業者数 10.9万人
- 外国航路の上陸者数 100,000人以上/年
- 創造界限拠点の運営 運営

※ JNTO : Japan National Tourism Organization (日本政府観光局)

(具体的な事業)

- 横浜駅周辺・東神奈川臨海部周辺のまちづくりの推進
 - ・西口駅ビル・駅前広場等の整備推進
 - ・東口駅前開発の検討
 - ・東神奈川一丁目再開発
 - ・東高島駅北地区等の開発推進
- みなとみらい21地区のまちづくりの推進
 - ・大規模街区等の開発推進
 - ・新たなMICE施設の周辺基盤整備
- 関内・関外地区の活性化の推進
 - ・新市庁舎整備
 - ・現市庁舎街区等のまちづくりの推進
- 山下ふ頭の再開発の推進
- 都心臨海部における回遊性向上の推進
 - ・連節バスを活用した「高度化バスシステム」の導入準備
 - ・クルーズ客船等受入環境づくり
- 新横浜都心とその周辺のまちづくりの推進
 - ・新横浜駅南部地区のまちづくりの推進
 - ・神奈川東部方面線沿線の魅力向上
- 京浜臨海部のまちづくりの推進
 - ・まちづくりの検討・推進（末広町地区、新子安地区、山内ふ頭周辺地区）
- 統合型リゾート（IR）
 - ・法の制定等、国の動向を見据えた検討
- 新しい価値を生み出し、魅力を高める文化芸術創造都市
 - ・劇場整備の事業化検討・事業推進
 - ・横浜らしい特色のある芸術フェスティバルの実施
- 活気あふれる観光・MICE都市
 - ・シティプロモーション
 - ・国内外からの誘客促進
 - ・受入環境整備の推進
 - ・MICE機能の強化
- スポーツ都市横浜の推進
 - ・ラグビーワールドカップ2019™及び東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた機運の醸成、両大会開催に伴うレガシーの継承
 - ・大規模スポーツイベントの誘致・開催支援等

など

図1 都心臨海部の各地区と新横浜都心・京浜臨海部等



出典：横浜市中期4か年計画 2018～2021

施策 2 郊外部の再生・活性化

鉄道駅周辺のまちづくり

駅周辺では、各地域の特性に応じて、多様な暮らし方や働き方などの変化に対応し、地域の生活や経済を支える拠点を形成します。主要な駅を中心に市街地開発や周辺の道路・交通等の都市基盤整備を進めるとともに、地区計画等の規制誘導手法を活用し、民間事業者等と連携しながら、業務、商業、住宅等の機能集積を図り、多世代に選ばれるまちづくりを進めます。

住宅地の活性化・魅力向上

住宅地では、民間事業者や大学など多様な主体と連携しながら、医療・福祉、買物、子育て、教育等の日常生活を支える機能の導入や身近な就労の場の確保等を図るとともに、水や緑など豊かな自然環境をいかした住環境の整備を進め、多世代が暮らしやすい住宅地を形成します。

また、住まいの公的団体と連携した「団地再生コンソーシアム」等の取組により、団地の建替え等による再生やコミュニティの活性化等に向けた支援を進めます。

市民に身近な交通ネットワーク等の維持・充実

駅周辺と住宅地等をつなぐバス等の公共交通の維持・充実に取り組みます。また、買物や医療・福祉、子育て等のニーズにも対応するため、地域住民や民間事業者などの多様な担い手との連携強化や、自動運転等のICTの活用を検討するなど、新たな交通サービスの導入に向けた取組を進めます。

ユニバーサルデザインの考え方を踏まえ、駅への可動式ホーム柵の整備促進や、駅及び駅周辺のバリアフリー化等を推進するとともに、通学路や踏切の安全対策等を進め、誰もが利用しやすく安全な交通の実現に取り組みます。

都市インフラ整備等の機会をいかしたまちづくり

駅やインターチェンジの周辺など、都市的土地利用が見込まれる地域では、緑や農地の保全とのバランスを図りながら、医療・学術研究機関、ロジスティクス産業、商業、住宅等の誘致・集積を進め、人や企業を惹きつける戦略的な土地利用誘導によるまちづくりを進めます。また、市街地における大規模な土地利用転換の機会をとらえ、周辺環境との調和を図りながら、生活利便機能など地域特性に応じた土地利用を誘導します。併せて、都市環境の変化に対応した土地利用規制の見直しの検討を進めます。

米軍施設の跡地利用の推進

市内に残された貴重な資産である米軍施設跡地では、広大な土地や立地特性等をいかし、地域や市域の活性化、広域的課題の解決に向けた土地利用を進めます。

旧上瀬谷通信施設では、国際園芸博覧会の招致と連携し、農業振興や新たな都市的土地利用を図るとともに、新たな交通の整備など、総合的なまちづくりを進めます。また、旧深谷通信所では、緑豊かな環境をいかしながら、健康・スポーツの拠点形成を目指していくとともに、根岸住宅地区等の跡地活用の検討を進めます。

K P I

- 地域交通サポート事業の検討組織設立数 33 地区（累計）
- 持続可能な郊外住宅地推進地域（十日市場、洋光台、東急田園都市線沿線、相鉄いずみ野線沿線、京急沿線南部）における取組数 33 件（2 か年）

(具体的な事業)

- 鉄道駅周辺のまちづくり
 - ・市街地開発の推進
 - ・規制誘導手法を活用したまちづくりの誘導・支援
- 住宅地の活性化・魅力向上
 - ・持続可能な郊外住宅地推進
 - ・団地の再生支援
- 市民に身近な交通ネットワークの維持・充実
 - ・公共交通の維持・充実
 - ・新たな交通サービスの導入に向けたモデル事業の推進
- 駅・インターチェンジ周辺の土地利用の推進
- 旧上瀬谷通信施設の土地利用・周辺まちづくりの推進
- 旧深谷通信所の事業化検討（都市計画決定）

など

図 2 郊外部の再生・活性化



出典：横浜市中期 4 か年計画 2018～2021

施策3 緑の保全と創出

花・緑・農・水をいかした魅力と活力あふれるまちの実現

市民・企業等の様々な主体が連携し、安らぎや交流を生み出す場づくりや魅力ある空間づくり、公民連携による公園の活用など、花・緑・農・水を活用した幅広い取組を展開する「ガーデンシティ横浜」を推進するとともに、国際園芸博覧会の招致につなげ、まちの活性化や賑わいの創出を図ります。

水・緑環境の保全・創出

かけがえのない自然環境を次世代につなぐため、緑の10大拠点などの樹林地や農地等の保全、地域の特性をいかした緑の創出、水と親しめる水辺環境の創出、身近に農とふれあえる場の創出、生物多様性の保全や豊かな海づくりなどを進めます。

グリーンインフラが有する多様な機能の活用検討・実践

良好な景観形成、雨水の浸透・貯留、ヒートアイランド現象の緩和、さらには人々が交流し活動する場など、多様な機能を持つグリーンインフラ^{*}の活用を検討を進め、魅力あふれる都市環境の充実と豊かな暮らしの創出につなげます。

※ グリーンインフラ：自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある都市づくりを進めるための社会資本

K P I

○環境に対して関心があり、行動に結びついている人の割合 56%

○市民協働による花や緑のまちづくりに新たに着手する地区数 36地区（累計）

（具体的な事業）

●ガーデンネックレス横浜の展開

（都心臨海部や郊外部での花と緑による街の魅力・賑わいの創出、地域に根差した花と緑の展開など）

●緑地保全制度を活用した樹林地の保全

●身近に農とふれあえる緑の保全・創出

●多様な機能を有するグリーンインフラの活用を検討・実践

など

施策4 災害に強いまちづくり

機能の充実による災害対応力の強化

近年の大規模な自然災害の教訓や通信技術の進展を踏まえ、市民や来街者等に対して、災害に関する必要な情報を迅速かつ正確に伝えるため、既存設備を活用し、情報伝達手段の機能強化を図るとともに、災害情報の多様な伝達手段について検討を進めます。

消防防災活動の中核となる消防本部庁舎の整備等による災害対応力や活動体制の強化、市内13の災害拠点病院を中心とした負傷者等への医療提供や地域医療機関の支援体制の構築などによる災害医療体制の機能充実を図るとともに、さらなる救急需要増加に的確に対応するため、公民連携による搬送体制の検討等により、救急救命体制の充実を進めることで、市民の生命や財産を守る、安全で安心な都市の実現を図ります。

自助・共助の推進

横浜市民防災センターのコンテンツ充実等により、幅広い世代への防災研修・教育を進めることで、市民・企業等の防災意識向上を図ります。

地域防災の要である消防団員の充足率100%の実現・維持、地域における防災・減災の取組を率先して行う防災・減災推進員の育成、地域が主体となって進める防災活動の支援などを進めることで、災害に強い人づくり・地域づくりを推進します。

災害対応の充実

近年の大規模な自然災害の教訓を踏まえ、災害時要援護者などに対する地域での自主的な支え合いの取組支援の充実や、地域防災拠点の機能強化など、地域における災害対応の充実を図ります。

地震や地震火災に強い都市づくり

近い将来に発生が危惧されている大規模地震に備え、緊急輸送路等の整備や上下水道施設の耐震化をはじめとした都市基盤施設の充実、建築物の耐震化、狭あい道路の拡幅整備、緊急輸送路等の無電柱化の推進など、市民生活や横浜経済を支える防災・減災機能を高め、良好で安全な市街地形成を進めることで、地震に強い都市の実現を図ります。

また、「横浜市不燃化推進地域における建築物の不燃化の推進に関する条例（平成26年12月制定）」に基づく防火規制区域内を中心に、建築物の不燃化推進や都市計画道路の整備等による延焼遮断帯の形成、出火防止に資する様々な施策等を進め、燃えにくい燃え広がらない都市の実現を図ります。

局地的な大雨等に強い都市づくり

気候変動の影響等により、増加傾向にある局地的な大雨や、巨大台風の発生に対し、適応の観点も含め、臨海部における高潮対策のほか、河川、下水道、公園緑地、道路など、まちづくりの事業が連動した総合的な浸水対策、グリーンインフラや下水道施設の活用、河川流域の市民等への啓発の充実などにより、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」に向けた減災の取組を推進し、局地的な大雨等に強い都市の実現を図ります。

す。

また、人や都市機能が集中する横浜駅周辺などにおいて、公民連携による浸水対策をはじめとした防災機能を高める取組を推進します。

がけ地現地調査の結果を活用した取組により、民有のがけ地の改善を促進するとともに、道路、公園緑地、学校用地等のがけ地の安全対策を着実に推進します。

K P I

- 災害時要援護者支援の取組を実施している自治会町内会の割合 90%
- 条例に基づく防火規制区域内における耐火性の高い建築物の建築件数 3,360 件（累計）
- 防災・減災推進員 400 人/年

(具体的な事業)

- 事前防災・減災に資する強靱な都市づくりの推進
- 危機対応力の強化
- 横浜市防災計画の減災に資する取組推進
 - ・緊急輸送路等の整備推進
 - ・建築物等の耐震化の促進
 - ・条例に基づく防火規制区域内の不燃化推進
 - ・感震ブレーカーの普及促進
 - ・がけ地対策の推進
 - ・幅広い世代への防災教育の充実
 - ・消防団員の充足率維持
 - ・防災・減災推進員の育成
 - ・災害時要援護者などに対する地域での自主的な支え合いの取組支援の充実
- 総合的な浸水対策の推進
- 「逃げ遅れゼロ」「社会経済被害の最小化」等に向けた取組推進
- 横浜駅周辺における防災機能の向上（公民連携による浸水対策等）

など

施策5 都市インフラの強化

人やモノの往来を支える交通ネットワークの形成

横浜環状道路等の整備により、広域道路ネットワークを形成するとともに、都市計画道路の整備や道路と鉄道の連続立体交差事業などを推進し、市内の道路交通の利便性・安全性の向上を図ることで、市民生活や横浜経済を支える道路ネットワークの形成を進めます。

また、神奈川東部方面線の整備を進めるとともに、高速鉄道3号線延伸（あざみ野～新百合ヶ丘）や横浜環状鉄道など、本市の鉄道構想路線について検討を進め、市内外の拠点間の移動の円滑化や利便性の向上を図り、人や企業を呼び込みます。

東アジアのハブポート機能の強化

南本牧ふ頭や新本牧ふ頭でのコンテナターミナルとロジスティクス施設を一体的に配置した総合物流拠点の形成を図るとともに、国際コンテナ戦略港湾^{※1}の推進組織として設立された横浜川崎国際港湾株式会社と連携し、貨物誘致を進めます。

また、自動車貨物の取扱拠点として大型船に対応した岸壁整備や、船舶の国際的な排出ガス規制の強化等に対応した、LNGバンカリング拠点^{※2}の形成に向けた取組の推進など、東アジアのハブポート機能の強化を図ります。

※1 国際コンテナ戦略港湾：大型化が進むコンテナ船に対応し、アジア主要国と遜色のないコスト・サービスの実現を目指すため、選択と集中に基づき京浜港（横浜港、東京港、川崎港）と阪神港を国が選定

※2 LNGバンカリング拠点：環境負荷の少ないLNG（液化天然ガス）を船舶の燃料として供給するための拠点

クルーズ客船の受入環境の充実・誘致推進

新港ふ頭客船ターミナルや大黒ふ頭C I Q施設[※]の整備、既存の大さん橋ふ頭などの港全体での多様化するクルーズ客船への対応や、観光客へのおもてなし等の受入環境の充実とともに、関係者と連携した戦略的なクルーズ客船誘致を進め、地域経済の活性化につなげていきます。さらに、多くの市民が港を身近に感じる取組等を推進し、市民が誇れる港を目指します。

※ C I Q施設：Customs, Immigration and Quarantineの頭文字で、税関・出入国管理・検疫を行う施設

公共施設の着実な保全・更新の推進

市民生活や経済活動を支える都市インフラや公共建築物を含む公共施設の老朽化の進行に対し、「横浜市公共施設管理基本方針（平成27年3月策定）」に基づき、確実な点検と長寿命化を基本とした優先度を踏まえた計画的かつ効果的な保全・更新を着実に進め、将来にわたる安全性・強靱性を確保し、必要な機能・サービスの持続的な提供を図ることで、成長の基盤を支える強靱な都市づくりを推進します。

公共建築物の建替えと複合化等による再生

市立小中学校や市営住宅等の公共建築物の建替えなどの機会をとらえ、「横浜市公共建築物の再編整備の方針（平成30年2月策定）」に基づき、事業費の平準化やコスト縮減、多目的化や複合化等を考慮しながら、地域特性や時代のニーズを踏まえた公共建築物へと再生を図ります。



平成 30 年 11 月発行

編集・発行 横浜市 政策局 政策課

〒231-0017 横浜市中区港町 1 丁目 1 番地

電 話:045(671)4399

F A X:045(663)4613

ホームページ : <http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/seisaku/sousei/>